

日高市水道ビジョン2017（案）に対する市民コメント募集の結果

＜ご意見の延べ件数：2件＞

（日高市 上・下水道部 水道課）

番号	該当ページ	ご意見	市の考え方
1		<p>水道の自由化が本格的に研究されているようで、成り行きによっては外資導入にまで発展していくかもしれません。自治体内部だけでは、もう、どうしようもない段階にきているようで、コスト面も含む大改革が必要かもしれません。</p> <p>もはや、いいかげんな対応は許されないのです！ 第二の電気になるかも！</p>	<p>新たな水道ビジョンでは「基本方針1：将来にわたり持続する水道」の中で、5つの目標を掲げています。人口減少社会の到来や大規模な震災の発生など、近年の水道事業を取り巻く社会・経済情勢の変化に対応すべく、この目標のうち「水道施設の適正化」においては、将来の水需要の減少を見据えた水道施設の統廃合や配水系統の再編成による効率的な水道施設の再構築を行うとともに、計画的な施設整備・更新を進めることを掲げています。また「運営基盤の強化」においては、民間活力の一層の活用により更なる効率化を図り、「発展的広域化」では、将来的な広域連携に向けた検討や地域の共同・協力体制の構築の推進を掲げています。</p> <p>いずれの施策も、少子・高齢化の進行や生活様式の変化等による料金収入の伸び悩みに加え、課題が山積する水道事業を将来も健全な状態で維持するため、これまでには無い改革を伴うものになります。</p> <p>お寄せいただいたご意見を参考に、今後、一層の事業健全化に努めるとともに、新水道ビジョンに掲げた施策を推進してまいります。</p>

番号	該当ページ	ご意見	市の考え方
2	P33、34、35	<p>「3-3. 強靱の確保」について現状分析があまりしすぎではないでしょうか。1995年に阪神・淡路大震災、2011年に東日本大震災が発生しており大規模震災に備えた水道給水体制の確保は喫緊の課題であると考えます。</p> <p>市民視点で考えると一番重要なのは大規模震災発生時に市民等の利用者に給水が行き渡るのかどうか、ということです。「3-3. 強靱の確保」では浄水場、配水池、管路の耐震化状況について触れていますが、浄水場、配水池、管路が耐震化されているだけでは市民に安心して給水を行うことが出来ません。浄水場、配水池、管路の耐震化を心配するような状況にあって自宅の蛇口が平常通り使えるとは考え難いからです。</p> <p>たとえば、他の項目が配水施設の主な諸元（P15）、管路の口径別延長・管種別延長（P17）、水質検査結果（P27、P29）など詳細に数値入りで記述されているのと比較すると「3-3. 強靱の確保」では給水タンク車の所有台数、災害時に開設する給水拠点数、給水所数や地震に強い管路に仮設の蛇口を取り付けるいわゆる緊急給水栓の数（あるのかないのかも含めて）、その他災害時に使用する資機材等の現状が一切記述されておりません。</p> <p>大規模震災時に利用者まで給水を行うという視点での現状分析が不十分と考えます。</p>	<p>本市の新水道ビジョンは「第5次日高市総合計画（後期基本計画）」を上位計画に位置付け、その他の主要計画のうち、「日高市地域防災計画」及び「日高市まち・ひと・しごと創生総合戦略」とも関連、整合したものになっています。関連する計画の「日高市地域防災計画」の「震災対策編」中には、震災発生時における市及び防災関係機関が実施する具体的取組について、〈予防・事前対策〉・〈応急対策〉が定められており、この中では飲料水の供給体制としての、水道の応急給水、水道施設の応急復旧に関する対策等が定められています。</p> <p>しかしながら、ご指摘のとおり「3-3. 強靱の確保」中には、これら対策の記載が無かったことから、お寄せいただいたご意見を踏まえまして、地域防災計画に定められたもののうち、水道に関する震災等発生時の応急給水・応急復旧の体制等についての情報を追記いたします。</p> <p>あわせて、水道利用者の皆さまに、新水道ビジョンの情報が、より一層、伝わり易くなるよう、表や写真を活用した記載方法の工夫も行います。</p> <p>この度は、貴重なご意見をいただき、誠にありがとうございました。</p>